

## 中保育園に整備に関する保護者説明会 議事要旨

- 日 時 平成 30 年 10 月 5 日（金） 19：00～19：40
- 場 所 御嵩町北庁舎保健センター 1 階
- 事務局 加藤民生部長、高木福祉課長、小倉児童福祉係長、中保育園近藤園長、福岡主任
- 参加者数 4 人

### ◎次第

民生部長あいさつ

中保育園の整備等について

質疑応答

### ◎民生部長あいさつ

みなさん、こんばんは。民生部長の加藤でございます。本日は金曜日の夜ということで、何かと忙しいところお集りいただきまして誠にありがとうございます。また、日ごろは御嵩町に保育行政にご理解とご協力を賜りまして厚く御礼申しあげます。前回 6 月の説明会時には移転候補地の説明、役場本庁舎と児童館、ホールを同一敷地で建設します方針、建設スケジュールなどをお示し、報告させていただきました。本日の説明ですが、すでに保護者のみなさまには連絡がいておりますが、次の中保育園の設置運営事業者が杉山第三学園に決まりましたことをお伝えしておりますが、その経緯の報告をさせていただきます。そののちに、みなさまからのご質問をお受けしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

### ◎中保育園の整備について

別紙資料にて説明

### ◎質疑応答

保護者質問	御嵩町回答
資料 4 ページの表中 2 段目、平成 22 年 2 月の町立保育所民営化にかかる検証結果報告書にある、一部の課題とは具体的に教えてください。	当時、2 名の先生が町保育士から、荻須学園（御嵩保育園）に残っていただきましたが、引継ぎ期間において、園児の不安を解消できるよう、満足できる引継ぎができなかったということもありました。そのあたりが、保護者さんにとっては、不満や不安を感じたところだったと感じています。そして、それが不安や課題という形で、平成 22 年のときの評価としてあがりました。 今回は、そのような課題等がないよう、引継ぎ期間をきちんと設けることと、引継ぎ前と民営化後もできる限り職員を派遣して不安を取り除いていこうと考えています。
引継ぎ期間に残っていただける職員（保育士）は具体的に何人、どのくらい残ってもらえますか。	現在の中保育園では正規職員が 4 人、その他は臨時職員で対応させていただいています。臨時職員については、雇い先が御嵩町から杉山第三学園に変わりますので、今後臨時職員に対しては、杉山第三学園に勤めることに関して、希望する者を募りまして、そこで臨時職員の方が何人残ってもらえるか確認します。 中保育園以外にも上之郷保育園や伏見保育園の臨時保育士にも御嵩町から杉山第三学園に雇用を望まれる方がいれば、来年 4 月には中保育園には異動していただいて、そのまま運

	<p>営に携わっていただきたいと思っています。</p> <p>正規職員については、指定管理期間の2年間は、今いる担任の保育士を残して、運営をしていきたいと思っています。予定では2022年4月、完全に民営化したときには、正規職員は引き上げるような形を今の時点では想定しています。</p> <p>今後、誰が残っていただけるのかは、お知らせさせていただきます。</p>
<p>民営化した場合の主な変更点について、保育士さん、民営化後は民間事業者の職員（保育士）のみということであるが、保育の内容については町の保育目標どおりということであるが、それがしっかりと出来ているという確認方法はどのように行いますか。</p>	<p>色々な形で民間事業者とは話し合いをしていくが、例えば、現在公立私立含めまして、毎月園長会において保育内容の共有を行います。そのなかで確認をさせていただきます。</p> <p>また、国の保育所保育指針に基づいて、保育を行うということが、保育の基本であります。保育園は地域に応じて行っていく面もありますが、その一方で、子どもの健康面や安全面、発達面などについて、国からはきちんとした、私立公立関係なく、保育を運営していきなさいということでもあります。</p> <p>岐阜県からも年に1回指導監査と言って、指導が入ってきます。町としても、事務方が公立私立関係なく確認をします。ので、私立になったからと言って、運営事業者さんに全てお任せというスタンスではありません。</p> <p>また、資料にありますとおり、保護者のみなさまと運営事業者、町との三者での意見交換会を設け、そのなかで三者で話しをしながら、解決に向けて対応していきたいと考えております。保護者の方々の意見を反映していくような機会も設けていきますのでよろしくお願いします。</p>
<p>三者の意見交換はいつ、具体的に、どの段階でやっていただけるのでしょうか。</p>	<p>現在のところは未定ですが、指定管理の運営が2020年4月から始まりますので、スタートした1～2月経過してから、1回目を行うイメージを持っています。その後、定期的で開催していきたいと考えています。</p> <p>御嵩保育園を民営化しました際も、意見交換会のなか、保護者の方々に集まっていたいただきながら、意見を頂き、色々と改善してきております。引継ぎ保育を6か月間行い、民営化前の指定管理の運営期間に、町の職員と一緒に、保育を実施するという事で、不安解消をしていきたいと考えております。</p>

○閉会のあいさつ(近藤園長)

本日はお忙しいところありがとうございました。私は園長という立場ではありますが、民営化に向けて、私たち職員もすごく不安なところもあります。連携は常に取っておりますので、私たちが一番心配なことは、みなさんが不安にならないよう、負担にならないように、移行していければと感じております。

また、保護者の方々もこれから進んでいくにつれて、お子さんがちょっと家で困っていることがあるとか、保護者の方もわからないことがあれば、担任を通じてでもよいですし、私園長に直接お話しをいただいてもよいですので、福祉課に聞いて、回答することはできるので、何なりと伝えてください。ありがとうございました。

## 中保育園に整備に関する保護者説明会 議事要旨

- 日時 平成30年10月6日(土) 10:00~10:50
- 場所 御嵩町北庁舎保健センター1階
- 出席者 加藤民生部長、高木福祉課長、小倉児童福祉係長、中保育園近藤園長、福岡主任、  
託児)水野園長、樋口保育士
- 参加者数 4人

### ◎次第

民生部長あいさつ

中保育園の整備等について

質疑応答

### ◎民生部長あいさつ

みなさん、こんにちは。民生部長の加藤でございます。本日は土曜日でお休み、ご予約があったかと思いますが、説明会に参加いただき、誠にありがとうございます。また、日ごろは御嵩町に保育行政にご理解とご協力賜りまして厚く御礼申し上げます。前回6月のとき、説明会の実施させていただき、その時に移転候補地の説明、それから庁舎と児童館、ホールを同一敷地内に建てますという方針、建設スケジュールなど、ご報告させていただきました。本日の説明は、すでに保護者のみなさまにはご通知させていただいておりますが、中保育園の設置運営事業者が学校法人杉山第三学園に決まったということで、その経緯の報告をさせていただきます。そのあとに、みなさまからのご質問をお受けしたいと思っておりますので、短い時間ではあります但よろしくお願ひします。

### ◎中保育園の整備について

別紙資料にて説明

### ◎質疑応答

保護者)

資料7ページにあります、「民営化に対する今後の対応として」、「保護者、運営事業者、町の三者で意見交換の場を設置していきます」とありますが、なぜこの民営化を進めるにあたって、意見交換の場は設置されなかったのでしょうか。

もちろん保護者としても子どもを預けている親として、やはり心配事もあります。民営化に対して不安がいっぱいあります。私たちの思いは何も伝わっていないと思います。なぜ、進めるにあたって杉山第三学園に決定するにあたって、私たちの意見を聞いてもらえる場を設置してもらえなかったか教えてください。

御嵩町)

資料3ページにあります、これまでの民営化の経緯というところです。ここは先ほど説明があったように、平成18年1月、小泉改革の一環で集中改革プランを作りなさい、全国の市町村が作りなさいとなりまして、そのなかで公立保育園の民営化の推進、御嵩町だけではなく、全国の市町村がこの流れのところになっています。

保護者)

御嵩町がこのように進めていく段階で、民営化に決まったということも、保護者には後々の報告、入園する時点では一言もありませんでした。

御嵩町)

それは中保育園が民営化になるという報告がなかったということでしょうか。

御嵩町が民営化の方向に進みますというお話しは、荻須学園御嵩保育園が平成20年に民営化していますが、その辺の流れのところはご存知でしょうか。

保護者)

中保育園については、広報紙ほっとみたけなどで進めていきますという話しはありましたが、決定しますという話しはなかったと思います。

御嵩町)

子どもは、民営化を進めていくということで、御嵩保育園と中保育園が民営化するということが決まっています。そのなかで、御嵩保育園が先行して民営化し、中保育園をいつ民営化するかということに対して、内部でこれまで進められてきたところでもあります。それが時代の流れのなかで、急きょここ数年のなかで決定し、そのなかで事務的に進めてきたというのが流れであります。この過程のなかで、町の方針としてはもう民営化が決定していることで、住民のみなさまの意見を聞いて、民営化の有無の場を設ける必要はないと進められてきたところでもあります。民営化の動きが早くなってきたため、みなさま方に情報を公開していったような流れで進んできたところでもあります。

みなさまの意見を聞いて民営化してもよいかということから始まる手法もあるかと思いますが、民営化は規定路線であります。報告時期が昨年度の入園される時期に、民営化の時期をお知らせできていなかったことはお詫び申し上げます。

御嵩町)

昨年の6月には、説明会を保護者のみなさまに対して行いました。そのとき、民営化で進めるという方向性は示させていただいた。そのときは、杉山第三学園とは決まっていないが、まずは中保育園の民営化を進めさせていただくことを説明させていただき、とくに主だった意見はなかったところでもあります。

保護者)

その説明会に参加しなかった保護者や次年度以降入園を検討している保護者には関係なく進んでいったということでしょうか。

御嵩町)

当時の保護者に対して説明をしたということでもあります。その他、町の重要施策を説明する場として住民懇談会があります。今年度と昨年度の住民懇談会で中保育園の民営化ということを題材にさせていただいて、民営化を進めていくことは一般の町民の方に対して説明させていただいております。それは上之郷地区、中と御嵩地区、伏見地区、3地区で説明の方はさせていただきました。そういった経緯で住民の方にお知らせしたという経緯がありますので、何もしなかったということはないと考えております。

保護者)

住民懇談会が開かれたと言われますが、子どもがいる立場としては、やはり夜の開催に出かける

ことは、子どものごはん等できない状況です。子育て支援センターぽっぽかんや児童館など、私たちが昼間情報を取りに行く場などに出向き、私たちの意見を町が自ら聞きに来ないのでしょうか。

御嵩町)

住民懇談会は、中公民館では昼間開催させていただいた。子育て中の保護者も参加しやすい時間帯で開催させていただきました。配慮はさせていただいているところであります。

保護者)

託児があるからと言いましても、子どもを面倒みながら来るという負担はすごくあります。保育園に預けている保護者は仕事をしている方も多いです。私たちとしてはそういうことを少しでも配慮してほしい。

今日の説明会も参加人数が少ないのは、私たちの意見が町の運営に何ひとつ聞いてもらえない、思いを聞いてもらえないからだと思います。私たちが質問したことに対して、「こういう方針です」、「決まりました」、「国としてこういう計画があります」というような、一方的な意見言われるのみで、町が保護者の意見を聞こうとする意識がないからだと思います。

本来であれば、保護者さんが100人ぐらいは集まっても当たり前だと思います。今後、保育園に子どもを預けたいと思っている方、お腹に子どもがいるお母さんたちも、本来であれば聞きにくるべきだと思います。しかし、今日このような説明会が開かれていることを誰が知っていますか。保育園としては案内をもらっていますが、身ごもっている立場としては、町から何も情報はありません。私は1歳にならない子もいますが、保育園以外の場からこういう説明会ありますとか、保育園が公立から私立になりますという報告はありません。保育園に通っているから知っているだけで、未就園児の保護者は知らないと思います。

御嵩町)

ご指摘のとおり確かに保育園を通じてのみのお知らせしか行っていないのが現状です。その件に関しては多に反省しなければならないと感じております。素直にお詫び申し上げるしかないと思っておりますが、ありとあらゆる手段を使って、町民のみなさん、保護者のみなさん、これから保護者になる方、こういった情報は提供していかなければいけないと思ったところです。

保護者)

ホームページも時々みているのですが、6月に行われた説明会のことは掲載されていた。今回、このような説明会が開かれることは掲載されておられません。保護者としてはお詫びだけでは、子どもの将来がかかっております。

杉山第三学園と協定締結したとの報告ですが、私たちが今回こういう場に来て話した内容は、杉山第三学園と協定締結する前に本来すべきではないでしょうか。

御嵩町)

今後、杉山第三学園と町の関わりがなくなる訳ではありませんので、町の方で監督していく立場です。このような場での意見、保護者からこのような意見があったことを当然伝えさせていただきます。

保護者)

そのような順序ではなく、本来なら保護者からこのような意見がありますが、それでもあなたたちは運営しますかということで、同意するべきだと思います。

御嵩町)

町としては、運営事業者を選考するにあたって、委員会を設置して、委員のみなさんで審議し、我々行政だけで決めた訳ではありません。当然委員会には保護者の代表の方に入っただき、委員のなかに行政職員も含まれておりましたが、そのように選考しております。

保護者)

その代表のなかに、もちろん中保育園の保護者会長も私たちに意見を含めて、色々と話しをしてきていたと思いますが、そこに参加できない、私もそうですが、他の保護者もそうですが、この会議に入れてもらえないということだと思います。代表で会議することはもちろんですが、その前に保護者で集まって、保護者の意見を保護者会長が集めて、町に伝える、それが代表だと思います。

保護者会長に来てください、仕事の都合を付きました、はい行きます、その場に行きました、会議が進められます、これは保護者の思いとか、何も入っていない会議が行われて、一人の意見は言ってもらえるのはいいですが、すべての保護者の意見は入っていない、そのうえで進められた会議だと思いますが、その点はどうかと思います。

御嵩町)

どんなようなことが、お話しがしたかったことになりますか。

保護者)

いままで、私がしゃべっていたことです。

御嵩町)

私どもに対する、やり方、進め方の不満、至らなさをご指摘していただいているところだと思います。

民営化事業者として決まった杉山第三学園さんの方は、町や保護者の意見を聞かずに進めていこうという気は全くありません。保育の内容について、町としては国の保育所保育指針や町の保育目標で決まっていることをやっていってもらうことをお願いしていきます。

今後、保護者さんの思いを集めさせていただいて、それを事業者（杉山第三学園）さんに伝えていくような対応させていただきたいと思います。

保護者)

それが2か月、意見交換という場を設置していただけるということですか。

御嵩町)

指定管理運営が始まってから2か月あまり経過したところで、今の保育の進め方がどうなのかということなどを意見交換してもらう場として考えていましたが、今の話しから判断して、それより前の段階、今年度のなかで、みなさまに集まっていただき、意見を募集する、もしくはみなさん集まっていただくことは難しい場合、何かご要望など意見募集し、それを事業者（杉山第三学園）さんに伝えるということをさせていただこうと思いますので、よろしくお願いします。

保護者)

町立の良いところの保育は、次の杉山第三学園さんにやっていただけるという前提でよいですか。

御嵩町)

その点はそのように考えております。また、そのために私どもも引継ぎ保育、通常の保育期間も引き続き指導監督していきます。

保護者)

同じ町内で、私立運営しているみたけ幼稚園と、民営化扱いになる公立の保育を取り入れた運営、両立できるのですか。同じ事業者で、同じ町内にあって、同じ幼児教育をされては困ります。

御嵩町)

杉山第三学園さんは、各務原市鵜沼と名古屋市名東区で保育園を運営しています。御嵩町と各務原市で幼稚園を運営しています。保育園の運営を全くしていない事業者ではありません。ただ、御嵩町内の目指している保育については、各務原市と名古屋市とは違いますので、そこは意識付けをしていくしかないと思っています。その意識付けをする期間というのが、指定管理期間、引継ぎの期間、併せて2年半あまりあります。

御嵩保育園が民営化されたときを考えますと、御嵩保育園のときは半年ぐらいの引継ぎ保育があり、すぐに民営化されて、先ほどの資料のなかの4ページ表のなかにありますとおり、平成20年4月に民営化をされて、平成22年4月に検証結果報告書が出されたなかで、総括して一部の課題は残るがというようなことが出ております。

やはり2年間経っても課題は残っていた、やはりすぐに御嵩町が考えている保育ができないということが、ここでもわかっております。町としては指定管理期間ということもありますが、完全民間移管される平成34年4月を目標とし、そのときまでにはしっかりとした町の保育方針に沿って保育運営ができるように指導していきたいと思っています。

保護者)

一部の課題とは、どういう課題か、今はどうなっていますか。

御嵩町)

引継ぎ保育期間が少なかったということがあります。一部の課題として評価結果が出ておりますが、今回はできる限り引継ぎ期間をじっくり設けながら、できる限り園児の負担を軽減させていくようにということで設けています。

その後の結果については、実際検証結果はここで終わっておりますので、その後の状態についてははっきりと課題が残っているかどうかはわかりかねます。もちろん、公立私立特徴がありますので、課題がないのかということとそういう訳ではありません。そこはやはり課題を少なくしていくこと、連携しながらやっていくことを一番に考えているところであります。

御嵩町)

今回の指定管理期間については、今いる臨時職員について、杉山第三学園に雇用していただいた方しか残せないですが、それ以外の正規職員については、臨時職員の状況を見て正規職員の処遇(一定期間及び一定数、正規職員を派遣する等)を考えていきます。今後の状況によりますが、少しでも知った先生が残った形で、子どもたちの不安を少なく、保護者の方にとっても色々と相談されていた先生がいきなりいなくなることはいけないと思いますので、そのあたりを不安の解消につなげていきたい。

保護者)

私立保育園になると、どうしても営利目的という考えになりますが、その点はどう考えていますか。保育に派手さは求めていませんし、アピール的な保育園スタイルは、町立が持つべきものはないと思いますが、お金をかけるべきところは、そういうところではなく、子どもにお金をかけてほしい。給食もそうですが、子どもが使う道具やおもちゃ、絵本など、そういう保育にお金をかけて

ほしいと思っております。

そういうところの考えは、事業者に任せるのか、町として指導してもらえるのか教えていただきたい。

御嵩町)

今現在も、御嵩保育園でも町立とちがったところの部分があることはわかっております。そのあたりは仕方がなく、目をつぶらなければいけないと思っています。

保育園にかかる費用というのは、町の方から国の基準に従って、お金を払って運営していただいています。完全な私立保育園の運営となりますと、保育料の収入を得て、そのなかでやっていくこととなりますが、基本的な保育園のところは、子どもから給付するお金のなかでやっていただきます。

最低限のことはやっていただきながら、一方で赤字になって保育運営を辞めてもらっては困る。園長会等で協議しながら、気になるような過剰接待、目に余るものなどあれば指導をしていきます。

保護者)

御嵩小学校区に公立保育園があるからできることだと思います。御嵩保育園が民営化しても、中保育園が公立であるから、公立の目が光っているから、御嵩保育園の運営は課題がありながら運営できたと思います。

今後、御嵩町内でも上之郷と伏見のみ公立が、御嵩小学校に就学していく子どもたちは全員私立園から進学していきます。そういうところに関しては、やはり目が行き届かない、行き届きにくいところがでてくると感じます。

御嵩町)

行き届きにくいようにならないようにしていくことが私たちに役目だと思いますので、そうならないようにしていきます。

保護者)

特別支援の面でも、発達障害を持っている子たちにもそうしていただけるということですか。

御嵩町)

今現在もみたけ幼稚園の方では、発達障害を持っている子たちに対する保育が満足にできていないという話を聞いております。保育園は、行きたい保育園を先ずもって選んでいただくこととなりますので、入園したいと思ったお子さんが、障がいを持った子であってもその保育園のなかでしっかりと支援、受け入れをしていってもらう必要があります。そのあたりのノウハウを蓄積していただくのが、6か月間の引継ぎ保育、指定管理の運営期間であります。中保育園にくる杉山第三学園からの保育士には、今いる保育士と一緒に指導していくこととなります。

保護者)

私は特別支援に関わっていますが、そういう身としては、幼少期から保育を蓄積して小学校にあがっていく、一番大切な時期だと思いますので、どうか公立の目、町の目を離さないであげてほしい。その子どもたちが、小学校にあがったとき、中学校、高等部に行って、社会に出たときのことを考えますと、やはり一番大切なのは幼少期の保育の時期だと思います。そういうところに目を向けてほしいと思います。民営化になりました、お金は町がお渡します、運営してください、見捨てられていくのではないかという思いもどこかあります。



そういう子たちにとって、目からの刺激、耳からの刺激など、配慮が必要な子どもにとっては刺激が大きすぎる、後々どうなっていくのだろうか、自分の子ども心配ですが、保育で育っていく、公立で育っていく、子どもたちがどんな将来を描いていくのだろうか心配になってきますので、そういうところをみてほしい。

御嵩町)

私どもが今回、中保育園を民営化するに至った経緯として、御嵩保育園が10年ぐらい経過したなかで、御嵩町の保育に染まっておらず、荻須学園の方針で勝手なことをやっているという状態であれば、民営化に踏み切れない部分もありました。今現在も通っている保護者からも問題があるような話しは聞いておりません。私どもがきちんと指導していくことで、事業者も対応していただくとわかってきた部分もありましたので、民営化してきたところでもあります。

今の不安の部分をしっかり指導していくということを言わせていただいて、示していただくしかないと考えています。

○閉会のあいさつ近藤園長)

本日はお忙しいところご参加ありがとうございました。色々な意見が聞けましたが、私たち職員も保護者の方と一緒に不安なところが多々あります。福祉課とは常に連携は取っております。電話や直接会うなどして、不安は職員としての立場もそうですし、子どもたちの保育のことも、不安にならないよう、負担にならないように、常に保育園のなかで話しをしていることです。

保護者の方が言われたとおり、特別に支援が必要なお子さんだったり、延長保育、早朝保育を活用しているお子さんだったり、給食の献立を含めアレルギーの対応もそうですが、杉山第三学園さんにうまく引き継いでいただけるのかということころは、職員も不安で一杯というのが本音です。そこをうまく引き継いでいくことが私職員の仕事でもあります。

これから保護者の方々からの意見をひとつでも、福祉課や杉山第三学園さんにも伝えて、子どもたちが不安にならないようにしていきたいと思っておりますので、ご意見等ありましたら、担任を通じてでもよいですし、私園長に直接お話しをいただいてもよいですので、福祉課に伝えていきますので、保護者のみなさまと一緒に歩んでいきたいと思っておりますので今後ともよろしく申し上げます。ありがとうございました。